

令和3年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	専決処分の承認を求めることについて (印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分としたので議会の承認をいただくもの。)	令和3年 2月3日	承認
第2号	監査委員の選任について (識見の監査委員として、齋藤克美氏を監査委員として選任したく、組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。)	令和3年 2月3日	同意
第3号	印旛郡市広域市町村圏事務組合特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の制定について (特別職の職員で非常勤のもの報酬について、その職に就任した月 及びその職を退いた月の報酬の額について、月割計算していたものを 日割計算により支給するものに改正するための条例改正である。)	令和3年 2月3日	可決
第4号	印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条例の制定について (千葉県人事委員会の勧告の内容に準じ、一般職職員の期末手当の支 給率について、所要の改正を行い、併せて、任期付職員の給料月額に ついて、国の運用通知が改正されたことから、その改正に準じて、所 要の改正を行うものである。)	令和3年 2月3日	可決
第5号	令和2年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予 算(第1号) (歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ748万円を減額し、歳入歳 出それぞれ1億8,203万2千円とするものである。)	令和3年 2月3日	可決
第6号	令和2年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事 業会計補正予算(第1号) (業務の予定量として、年間総給水量を24万997m <sup>3</sup> 減量し、2,084万 2,903m <sup>3</sup> 、一日平均給水量を661m <sup>3</sup> 減量し、5万7,103m <sup>3</sup> とすること、収 益的収入の予定額を4,902万8千円減額し、40億5,848万8千円とす ること、収益的支出の予定額を8,670万円増額し、38億8,837万6千円と すること、資本的収入の予定額を679万4千円減額し、1億575万9千 円とすること、資本的支出の予定額を2,181万6千円減額し、6億 1,660万6千円とするものである。)	令和3年 2月3日	可決
第7号	令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、1億8,541万8千円と定めるものであ る。歳入は、分担金及び負担金1億3,829万2千円、県支出金845万6 千円、財産収入1千円、繰入金3,480万円等である。歳出は、議会費95 万7千円、総務費1億2,181万1千円、民生費81万6千円、衛生費とし て5,883万4千円等の経費を計上するものである。)	令和3年 2月3日	可決
第8号	令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事 業会計予算 (業務の予定量としては、年間総給水量を2,239万8,600m <sup>3</sup> 、一日平均 給水量で6万1,366m <sup>3</sup> を予定するものである。収益的収入及び支出につ いては、収益的収入の予定額を41億7,241万1千円とし、収益的支出の 予定額を、39億3,649万2千円とするもの。資本的収入及び支出につ いては、資本的収入の予定額を7,299万6千円とし、資本的支出の予定額 を11億7,843万1千円とし、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 11億543万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 等で補てんするものである。)	令和3年 2月3日	可決